

去る 10 月 14 日に神奈川県国民健康保険診療報酬審査委員会副会長・歯科部会長の鍵和田先生をお迎えし、緑区・青葉区合同社保講習会が開催された。

会館と ZOOM によるハイブリット開催となり、現地には約 30 名、WEB では約 80 名、計 110 名近い先生が参加された。

講演の冒頭には、オンライン資格確認の導入に伴い、紙の保険証が 2024 年 10 月に廃止になること、オンライン請求については 2024 年 9 月末までに、電子カルテに関しても 2030 年を目処に全ての医療機関で導入する流れとなっていることをお話をいただいた。その後、保険の算定基準について、神奈川県での取り扱いと全国統一基準の解釈についてや、オンライン資格確認の算定要件についての説明があった。

講演の後半では、今回のメインテーマである”口腔内科医の在り方”についての提起があった。過去の歯科医療では歯冠修復や歯冠補綴など、外科的な面が強調されていたのに対し、現在の医療の流れや国の方針として、かかりつけとなる歯科医院や予防的な保険診療を行うことにシフトしてきている。施設基準とは国が定めた医院の差別化であり、なるべく多くの歯科医院がか強診を取得するような国の動きがあるが、それは、地域に根差した医療を提供できる歯科医院を増やすための方向性なのだろう。

講演の最後には鍵和田先生から若い世代の歯科医師へ、”かかりつけとなる歯科医師であるために予防的な診療も含めた治療の幅を増やし、保険制度と適切に関わること”をメッセージとしていただき、会は盛況のうちに幕を閉じた。

社保委員 中村一寿

